

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成23年7月7日(2011.7.7)

【公開番号】特開2011-103681(P2011-103681A)

【公開日】平成23年5月26日(2011.5.26)

【年通号数】公開・登録公報2011-021

【出願番号】特願2010-292953(P2010-292953)

【国際特許分類】

H 04 N	5/225	(2006.01)
H 04 N	5/232	(2006.01)
G 02 B	7/09	(2006.01)
G 02 B	7/36	(2006.01)
G 03 B	13/36	(2006.01)
G 03 B	17/18	(2006.01)
G 02 B	7/02	(2006.01)
G 02 B	7/08	(2006.01)
H 04 N	101/00	(2006.01)

【F I】

H 04 N	5/225	B
H 04 N	5/232	A
H 04 N	5/225	Z
G 02 B	7/04	A
G 02 B	7/11	D
G 03 B	3/00	A
G 03 B	17/18	Z
G 02 B	7/02	E
G 02 B	7/08	Z
H 04 N	101:00	

【手続補正書】

【提出日】平成23年5月16日(2011.5.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

カメラ本体と前記カメラ本体前方に突き出したレンズ部とを有し、前記カメラ本体には、前記カメラ本体の背面から見て右側の上面にシャッターボタンと、前記カメラ本体を右手で保持するために前記シャッターボタンの下方に伸びるグリップ部と、前記カメラ本体の背面から見て左側の上部に撮影被写体の画像を覗いて観察するための電子ファインダーと、前記電子ファインダーの下部に撮影被写体の画像を表示する表示装置とを有し、右手で前記グリップ部を保持して前記シャッターボタンを押すことにより撮影動作を行うことが可能であり、前記電子ファインダー又は前記表示装置に所定の倍率で撮影被写体の画像を拡大表示することが可能な電子カメラにおいて、

撮影前のピント合わせのためのリアルタイム画像表示時に、撮影被写体の画像を第1の倍率で表示する状態と、前記第1の倍率より高い第2の倍率で撮影被写体の画像を拡大表示する状態とを切り替える切替スイッチを、前記カメラ本体の背面であって、前記表示装

置の右側かつ前記グリップ部の左側に配置し、前記切替スイッチは、前記グリップ部を右手で保持した状態で右手の親指によって操作可能であり、かつ、操作時に前記電子ファインダー及び前記表示装置のいずれの観察も阻害しないことを特徴とする電子カメラ。

【請求項 2】

前記切替スイッチは、前記表示装置の右上、かつ前記電子ファインダーの右側に配置されていることを特徴とする請求項 1 に記載の電子カメラ。

【請求項 3】

前記切替スイッチから前記第 2 の倍率への切換指示を受入すると、前記撮影被写体の画像から所定の部分画像を切り出し、該切り出した部分画像が前記第 2 の倍率となるように前記電子ファインダー又は前記表示装置に拡大表示させ、前記切替スイッチから前記第 1 の倍率への切換指示を受入すると、前記撮影被写体の画像を前記第 1 の倍率で前記電子ファインダー又は前記表示装置に表示させる拡大処理手段と、

を備えたことを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載の電子カメラ。

【請求項 4】

前記拡大処理手段は、前記切り出した部分画像を前記電子ファインダー又は前記表示装置の表示画面よりも小さい所定の表示領域に拡大表示させ、前記撮影被写体の画像中に前記第 2 の倍率の画像を嵌め込み合成することを特徴とする請求項 3 に記載の電子カメラ。

【請求項 5】

前記所定の表示領域を、前記電子ファインダー又は前記表示装置の表示画面の 1/6 分の 1 の画面から全画面までの範囲内で段階的又は任意に変更させる表示領域変更手段を有することを特徴とする請求項 4 に記載の電子カメラ。

【請求項 6】

前記第 2 の倍率を変更する倍率変更手段を有することを特徴とする請求項 3 から 5 のいずれか 1 項に記載の電子カメラ。

【請求項 7】

前記カメラ本体の背面に、前記電子ファインダー及び前記表示装置のいずれに画像を表示させるかを指示するための表示切替ボタンを備えたことを特徴とする請求項 1 から 6 のいずれか 1 項に記載の電子カメラ。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

前記目的を達成するために本発明に係る電子カメラは、カメラ本体と前記カメラ本体前方に突き出したレンズ部とを有し、前記カメラ本体には、前記カメラ本体の背面から見て右側の上面にシャッターボタンと、前記カメラ本体を右手で保持するために前記シャッターボタンの下方に伸びるグリップ部と、前記カメラ本体の背面から見て左側の上部に撮影被写体の画像を覗いて観察するための電子ファインダーと、前記電子ファインダーの下部に撮影被写体の画像を表示する表示装置とを有し、右手で前記グリップ部を保持して前記シャッターボタンを押すことにより撮影動作を行うことが可能であり、前記電子ファインダー又は前記表示装置に所定の倍率で撮影被写体の画像を拡大表示することが可能な電子カメラにおいて、撮影前のピント合わせのためのリアルタイム画像表示時に、撮影被写体の画像を第 1 の倍率で表示する状態と、前記第 1 の倍率より高い第 2 の倍率で撮影被写体の画像を拡大表示する状態とを切り替える切替スイッチを、前記カメラ本体の背面であって、前記表示装置の右側かつ前記グリップ部の左側に配置し、前記切替スイッチは、前記グリップ部を右手で保持した状態で右手の親指によって操作可能であり、かつ、操作時に前記電子ファインダー及び前記表示装置のいずれの観察も阻害しないことを特徴とする。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明に係る電子カメラは、撮影前のピント合わせのためのリアルタイム画像表示時に、電子ファインダー及び表示装置のいずれの観察も阻害されることなく、グリップ部を右手で保持した状態で右手の親指によって、撮影被写体の画像を第1の倍率で表示する状態と、前記第1の倍率より高い第2の倍率で撮影被写体の画像を拡大表示する状態とを切り替える切替スイッチを操作することができる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

前記切替スイッチは、前記表示装置の右上、かつ前記電子ファインダーの右側に配置されていることが好ましい。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

前記切替スイッチから前記第2の倍率への切換指示を受入すると、前記撮影被写体の画像から所定の部分画像を切り出し、該切り出した部分画像が前記第2の倍率となるように前記電子ファインダー又は前記表示装置に拡大表示させ、前記切替スイッチから前記第1の倍率への切換指示を受入すると、前記撮影被写体の画像を前記第1の倍率で前記電子ファインダー又は前記表示装置に表示させる拡大処理手段とを備えてよい。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

前記拡大処理手段は、前記切り出した部分画像を前記電子ファインダー又は前記表示装置の表示画面よりも小さい所定の表示領域に拡大表示させ、前記撮影被写体の画像中に前記第2の倍率の画像を嵌め込み合成することが好ましい。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

前記所定の表示領域を、前記電子ファインダー又は前記表示装置の表示画面の1/6分の1の画面から全画面までの範囲内で段階的又は任意に変更させる表示領域変更手段を有していてよい。また、前記第2の倍率を変更する倍率変更手段を有していてよい。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

**【補正の内容】****【0013】**

上記表示領域変更手段や倍率変更手段により、ピント合わせのための拡大表示する表示領域の大きさやその倍率等を使用者の好みや使用時の状況に応じて変更することができる。

また前記カメラ本体の背面に、前記電子ファインダー及び前記表示装置のいずれに画像を表示させるかを指示するための表示切替ボタンを備えることが好ましい。

**【手続補正9】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

**【補正の内容】****【0014】**

本発明によれば、撮影前のピント合わせのためのリアルタイム画像表示時に、電子ファインダー及び表示装置のいずれの観察も阻害されることなく、グリップ部を右手で保持した状態で右手の親指によって、撮影被写体の画像を第1の倍率で表示する状態と、前記第1の倍率より高い第2の倍率で撮影被写体の画像を拡大表示する状態とを切り替える切替スイッチを操作することができる。

**【手続補正10】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0046

【補正方法】変更

**【補正の内容】****【0046】**

前述したように拡大スイッチ64をONにすると、図7(A)に示す所定の領域69Aの部分画像は、図7(B)に示す所定の領域69Bに拡大表示されるが、ここで例えば、ズームスイッチ32をテレ側に操作すると、図7(B)に示されている所定領域69A内の画像は、図7(C)に示すように更に所定の領域69Bに拡大表示される。

**【手続補正11】**

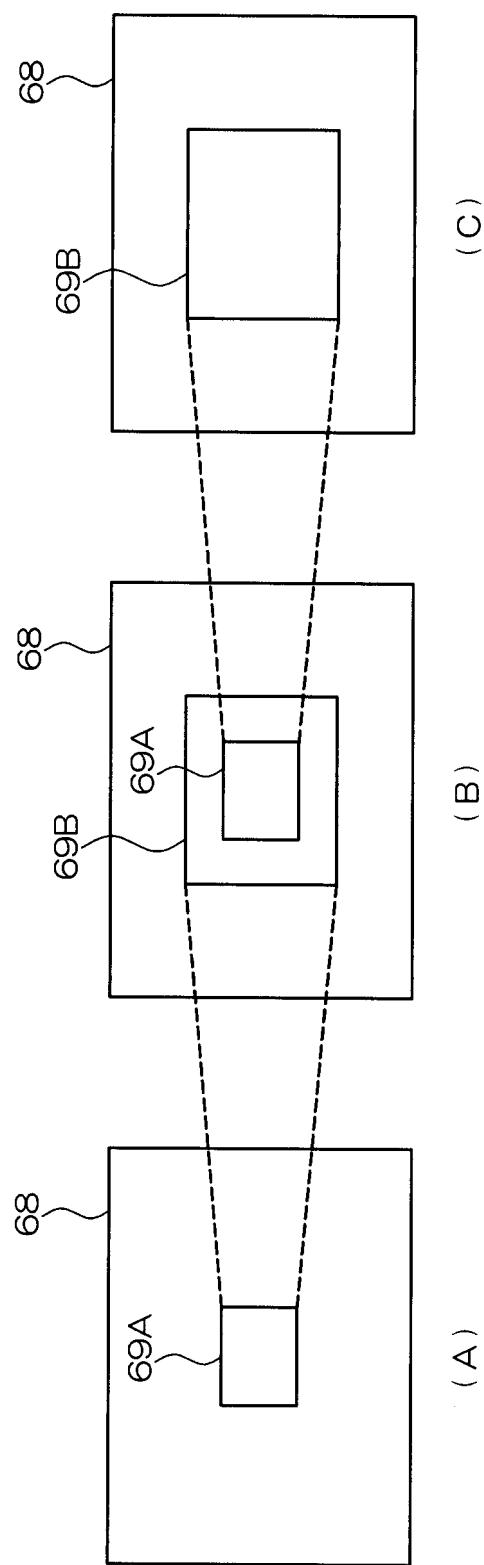
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図7

【補正方法】変更

**【補正の内容】**

【図7】



【手続補正12】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図8】

